

2017年5月10日
新日本電工株式会社

ND リサイクル社で発生した不正に関する諮問委員会の
答申に基づく役員処分の件について

本日開催されました取締役会において、弊社の韓国子会社 ND リサイクル(株)で発生した不正に関して本年3月7日に設置された諮問委員会より、取締役（社外取締役を除く）及び管掌執行役員に対する処分案が答申されました。これを受けて、同取締役会において以下のとおり役員処分の決議いたしましたのでご報告いたします。

- ・不正発生時点における管掌執行役員については「嚴重注意」処分とする。
- ・過去の一定期間における管掌取締役については「注意」処分とする。

尚、上記処分につきましては本年2月28日にご報告のとおり上記2名を含む取締役（社外取締役を除く）全員及び管掌執行役員が役員報酬の一部自主返上を実施していることを考慮のうえ決議したものであります。

以 上